

平成二十三年年度 全国労働衛生週間実施にあたって

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康確保等を図ることを目的に昭和二十五年から実施しており、本年度で六十二回を迎え、毎年十月一日から十月七日までを本週間としてさまざまな取り組みを展開しております。

本年三月の東日本大震災では多くの人命が失われ、未曾有の甚大な被害となりました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

今回の労働衛生週間においては、『見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場』をスローガンに掲げ、職場巡視による危険性または有害性等の調査等の促進、定期健康診断の結果に基づく措置の実施の促進、化学物質による健康障害の防止等を重点対策とし、健康に働ける職場」を目指して取り組みしております。

当社では、定期健診の結果に基づく措置の実施や、安全衛生パトロールの実施などを通じて、労働衛生に関する情報提供と職場環境の整備や健康の保持・増進について啓発しておりますが、労働者自身も健康管理に関心を持って、積極的な健康づくり」を実践することが大切です。

全国労働衛生週間を機に、労働衛生意識の高揚」と自主的な労働衛生管理活動」の一層の促進が図られることを期待申し上げます。メッセージといたします。

平成二十三年十月一日

長田建設株式会社

取締役社長 長田 憲一